

令和 2 年第 2 回 東 浦 町 議 会 定 例 会 議 案 (追 加 分)

令 和 2 年 6 月 9 日 提 出

目 次

報告第2号 令和元年度東浦町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について・・・	別添
報告第3号 令和元年度東浦町水道事業会計予算繰越計算書の報告について・・・	別添
議案第31号 東浦町長の給与の特例に関する条例の制定について・・・・・・・・・・	1
議案第32号 令和2年度東浦町一般会計補正予算（第5号）・・・・・・・・・・	別添

議案第 31 号

東浦町長の給与の特例に関する条例の制定について
東浦町長の給与の特例に関する条例を次のように定めるものとする。

令和 2 年 6 月 9 日提出

東浦町長 神 谷 明 彦

東浦町長の給与の特例に関する条例

この条例の施行の際現に町長の職にある者の令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間の給料月額、東浦町特別職の職員で常勤のもの、及び旅費に関する条例（昭和 61 年東浦町条例第 3 号）第 3 条の規定にかかわらず、同条例別表第 1 に定める町長の給料月額から当該額に 100 分の 10 を乗じて得た額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

提案理由

町長の給与について、一定期間減額するため提案するものである。